

おしらせHOTコーナー 案内

おしらせ HOT コーナー



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した
内容が聞き取れなかった
場合、再度聞き直せます
(定時放送を除く)。通話
料は無料です。

案内

八潮市議会定例会の傍聴

平成30年第4回八潮市議会定例会を12月20日(木)まで開会しています。一般質問日(12月17日(月)～19日(水)) ※一般質問とは、議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと。

第5回八潮市庁舎建設基本計画策定審議会の傍聴

12月27日(木) 午後2時～4時 場議会委員会室 内基本計画案のまとめなど 定10人(当日先着順) 問アセットマネジメント推進課 ☎845

八潮市特別人権相談所開設

相談は無料で、秘密は固く守られます。 12月13日(木) 午前10時～正午、午後1時～4時 場市役所第2会議室

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日～16日 北朝鮮による拉致問題の解決のため、「拉致は許さない」という市民一人ひとりの声が大きくなりましょう。 この週を機に拉致問題への意識

自転車ヘルメットの購入費用の補助

自営業者・専業主婦の方で、過去1年以内に自転車ヘルメットを購入した市内在住の中学生以下の方および65歳以上の方(自転車ヘルメット購入時) ※通学用ヘルメットを除く。 ※申請は保護者や同一世帯の方でもできます。 0円、100円未満は切り捨て

平成30年度第2回入学準備金貸付

高校・専修学校・大学に入学することが確実な方の保護者で、入学費用の支払いが困難な方に、無利子でお貸しします。 市内内に住民登録されている方で、引き続き1年以上在住している方 貸付限度額 ▼高校・専修学校 15万円 ▼大学 25万円 連帯保証人 要1人(住所・所得要件などあり) 受付期間 平成31年1月7日～25日 ※合格発表前でも申請可 返済方法 入学後6カ月据え置き・修学期間終了までに返済

家屋調査

家屋を新築または増改築された場合、固定資産税・都市計画税が課税されます。その税額を算出するため、市の職員による「家屋調査」を実施しています。 調査にあたっては、家屋の内部(間取り・設備など)を確認しますので、ご協力をお願いします。 また、調査を行っていない家屋、取り壊した家屋がありましたらご連絡ください。 問資産税課 ☎302

償却資産の申告

平成31年1月1日現在、市内に償却資産を所有している方は、1月31日までに申告してください。平成30年中に事業を廃止した方、資産の増減のない方についても申告が必要です。 また、地方税ポータルシステムを利用してインターネットによる電子申告もできますのでご利用ください。 e-TAXホームページ (http://www.etax.jp) をご覧ください。 ※償却資産…会社や個人で工場や商店などを経営している方や、駐車場

愛はそれ人権 インターネットによる人権侵害

問人権・男女共同参画課 ☎811、社会教育課 ☎365

インターネットの利用者は通信機器の急速な普及により年々増加しています。パソコンだけでなくスマートフォンやタブレット端末など、時と場所を選ばずインターネットに接続することができるため、インターネットが私たちの日常生活をはじめ、学校・仕事などあらゆる場面で、大きな存在となっています。 インターネットは、私たちの生活を豊かにする便利な道具である反面、間違った使い方や、悪意をもって使うことで、社会的にも大きな影響を及ぼす場合があります。 たとえば、不特定多数の人々に匿名で大量の情報発信ができるというインターネットの特性を悪用して、他人を誹謗中傷する書き込み、プライバシーの侵害、差別を助長するような表現、個人情報の流出などが挙げられます。 こうしたインターネットによる人権侵害を防ぐには、利用者一人ひとりが他の人の人権を侵害しないよう個人の名誉やプライバシーに関する正しい理解を深めるとともに、情報の収集、発信における責任を自覚し、情報モラルを身に付けることが必要ではないでしょうか。 国では、世界人権宣言が国際連合総会で採択された1948年12月10日を記念して、毎年12月4日から10日までを人権週間と定めています。 また、埼玉県では、12月4日から10日まで「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」としています。

第27回やしお市民まつり記録紙の配布

記録紙は、平成31年1月10日の新聞折り込みで配布します。また、同日から市内公共施設などにも配置します。 問やしお市民まつり実行委員会広報記録部事務局(秘書広報課内) ☎423

平成31・32年度物品等業種の競争入札参加資格審査申請受付

物品等業種(土木施設維持管理業務を除く)の競争入札参加資格審査申請を受け付けます。 ※物品等業種の競争入札参加資格登録を希望する場合、建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理業

調理師の方は届け出を

次の対象の方は、2年に1度、業務従事者届の提出が義務付けられています。 平成30年12月31日現在、県内の飲食店や給食施設などで就業している調理師の方 届出方法 平成31年1月1日から15日(必着)までに、調理業務従事者届(埼玉県調理師会ホームページ: http://saitama-chorishikai.chorishi-navi.jp)で入手)を窓口・郵送・ファクスまたは電子メールで埼玉県調理師会(☎048・711・2637、〒330-0063さいたま市浦和区高砂4-4-17食環センタービル4階、メールアドレス:sai-chou@gate.plata.or.jp)へ

医療従事者の方は届け出を

次の対象の方は、2年に1度、業務従事者届の提出が義務付けられています。 平成30年12月31日現在、業務に従事している保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技士の方 届出方法 平成31年1月1日から15日(必着)までに、届出票(各勤務先または県ホームページ)を窓口または郵送で勤務地の管轄保健所へ 詳しくは、県ホームページ (https://www.pref.saitama.lg.jp/a0709/h30iryokankan-kei-jijisyatodoke.html) をご覧ください。 問県医療人材課 ☎048・830・3543